

公益社団法人日本放射線腫瘍学会 Gold Medal 推薦基準（内規）

（目的）

第 1 条 放射線腫瘍学および公益社団法人日本放射線腫瘍学会（以下、放射線腫瘍学会）の発展に顕著な貢献を為した者を顕彰する Gold Medal の推薦基準などに係る事項を定める。

（基準）

第 2 条 事業年度末時点で65歳以上の会員で本学会の発展に寄与した次のいずれかに該当する者を推薦することができる。

- (1) 放射線腫瘍学および関連分野での研究あるいは教育において顕著な業績を残した者
- (2) 臨床放射線腫瘍学および関連分野の臨床応用において、その普及・発展に多大な貢献をした者
- (3) 放射線腫瘍学会の運営・組織活動により、その発展に多大な貢献をした者
- (4) 国際交流により本学会の発展に多大な寄与をした外国籍の研究者

（推薦）

第 3 条 推薦は次の手続きで行う。

- (1) 賞等推薦委員会は推薦理由を記した推薦書とともに、推薦候補者を理事会に答申する。
- (2) 理事会は受賞者を決定し、社員総会に報告する。

第 4 条

この規約は、理事会の承認を得た上で改正できる。

附 則（経過措置）

この内規は 2008 年 10 月 15 日から施行する。

2012 年 2 月 1 日公益社団法人認定により第1条の法人名変更

2013 年 4 月 1 日一部改訂

2015 年 10 月 10 日一部改訂

2016 年 10 月 15 日一部改訂

2018 年 8 月 18 日一部改訂

2020 年 1 月 17 日一部改訂